

## 増補版まえがき

本書の刊行は2012年であったから、早くも10年経過したことになる。この間一定数の読者を得ることができ、今回増補版にこぎ着けることができた。学術研究書の出版がますます困難になってきている折、大変ありがたく思っている。増補版では新たに終章を付け加えることによって、これまでにいただいた書評等への回答を交えながら再度本書の位置づけを行うことを試みた。

周知のように2000年代以降、わが国では格差・貧困問題の激化によって社会政策へのニーズは非常に高まった。旧来のセーフティネットが機能しなくなってきたから、新しいセーフティネットを早急に作り上げなければならないという論調は有力な潮流を形成していく。このセーフティネットの張り替えであるが、事はそう簡単ではない。なぜならば、一時的部分的修復作業であればともかく、根本的な変革を伴うというのであれば、本来それに見合う確固たる思想・学説が提起され、それが十分吟味されたうえで本格的な改革に着手しなければならないからである。しかしながら、実態は必ずしもそうではなかった。事の重大性緊急性もあって、セーフティネットもやや短期間に作られ、実行に移されていった。2002年のホームレス自立支援法、同一線上におくことはできないが2005年の障害者自立支援法（その後、障害者総合支援法へ）、2013年の生活困窮者自立支援法等はその系列に連なるだろう。

ここで注意すべきは、すべてに「自立」という名称が付されていることである。この場合、自立の解釈をめぐるでは微妙に見解が分かれることになる。自立を支援するといっても、あくまで自立を前面に押し出す形で自己責任を明確化しようとしたものだという考えもあれば、それらの措置には「包摂的」な要素がみられ、それは以前とは異なった施策の展開とみていいのではないかという見方も存在する。これは生活困窮者自立支援制度1つ取ってみても、その性格規定をめぐるでは意見が分かれてしまうのが現実であろう。その意味では、この20年間に打ち出されてきた自立支援関係の社会政策の評価は大変むづかし

いところがあるといつてよい。

本書はもともと20世紀を主な対象にしており、そのため21世紀に入ってから  
の考察はほとんどなされていない。しかし、そうした本書の性格を逆に生かして、  
本書からこの20年間でどのように見えるかといった問いかけを十分可能にする  
のではないか。つまり、本書のキーワードともなった〈共助〉という視点によっ  
て、近年における社会政策の目まぐるしい変転を少しでも透視できるのでは  
ないかということである。新設の終章はそうしたことをかなり意識して執筆し  
ている。そうはいっても、この20年間の総括に至るまでにはとうてい及ばな  
い。むしろ、非常に見えにくくなってしまった現在の時代状況のもとでの日  
本社会政策の位相を少しでも確定する、という課題に資することができればと  
思う。

増補版では、終章は別として、その他の章等はごく一部の微修正を除いて手  
を加えていない。今からみれば不十分な箇所が見受けられるが、当時の問題意  
識を少しでも残しておきたいという思いからそのままにしている。その意味  
で、筆者は著書、論文の刊行年が非常に重要であるとも考えている。執筆時点  
では先が見えないなか、将来展望的な記述は困難が倍加する。そうした箇所につ  
いては、刊行年を確認する形で解説して下さることを切に希望したい。な  
お、本書刊行以降関連分野で多くの優れた成果が生まれてきているが、そのす  
べてを網羅し切れていない。終章で言及できたのは極わずかである。これも紙  
幅の制約があるなかでの扱いだと理解して下されば幸いである。今後の執筆  
活動のなかで、必要に応じて採り上げさせていただくことができればと思う。

いずれにしても増補版を刊行するうえで、多くの方々のご支援ご協力をいた  
だいてきた。すでに初版でお名前を上げさせていただいた方々からは、引き続  
き様々なご教示を受けてきている。とくにこの10年ほどを振り返っても、学問  
的な影響を受けた方々は多い。現在勤務する愛知学院大学では田中秀夫、田尾  
雅夫、二谷智子の諸氏、一方、所属は異なるが、小野太一、中尾友紀両氏とは  
いつも有益な議論の場をもつことができた。さらに、一橋大学に設置されてい  
る福田徳三研究会に参加させていただき、西沢保代表をはじめメンバーの方々  
から大きな刺激を受けてきている。加えて、現在編纂中の『大阪社会労働運動

史』第10巻では、筆者とともに共同代表を務める沢井実氏から実に多くのことを学んでいる。また、主に関西の社会政策研究者が集う社会労働研究会の活発な議論もこの上なく勉強になっている。この場を借りて皆様にお礼申し上げたい。

最後になるが、これまで長年にわたって筆者の作品を刊行し続けてくださった法律文化社の田靡純子氏には改めて深甚なる謝意を表したい。田靡氏のいつも変わらぬ強力なご理解ご支援がなければ、増補版も世に送り出すことができなかった。なお、若手社会政策研究者の宮地克典、大城亜水の両氏は筆者の追加草稿に目を通してくださった。心から感謝したい。

2021年10月

玉井 金五